

様式44

令和 4年 6月30日

三重県知事 一見勝之 殿

医療法人住所 三重県津市観音寺町字頭越799番地7
医療法人の名称 医療法人 金丸産科
理事長 金丸 恵子
電話 (059) 229-5722

金丸産婦人科

決 算 届

令和3年5月1日から令和4年4月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



〔別 紙〕
様式 1

事業報告書
(自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 金丸産婦人科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 三重県津市観音寺町字頭越 799 番地 7

(3) 設立認可年月日 平成 14 年 10 月 31 日

(4) 設立登記年月日 平成 14 年 11 月 14 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	金丸産婦人科	三重県津市観音寺町字頭越 799 番地 7	一般病床 0 床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は議員会で議決又は同意した事項
令和3年6月30日 令和3年度決算の決定

様式 2

法人名 金丸産婦人科

※医療法人整理番号 0426

所在地 三重県津市観音寺町字頭越799番地7

財 産 目 録
(令和4年4月30日現在)

1. 資 産 額	270,257 千円
2. 負 債 額	29,807 千円
3. 純 資 産 額	240,450 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	231,945
B 固 定 資 産	38,312
C 資 産 合 計 (A + B)	270,257
D 負 債 合 計	29,807
E 純 資 産 (C - D)	240,450

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 金丸産婦人科

※医療法人整理番号 0426

所在地 三重県津市観音寺町字頭越799番地 7

貸借対照表
(令和4年4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	231,945	I 流 動 負 債	5,891
II 固 定 資 産	38,312	II 固 定 負 債	23,916
1 有 形 固 定 資 産	2,687	負 債 合 計	29,807
2 無 形 固 定 資 産	150	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	35,475	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	230,450
		繰越利益積立金	230,450
		III 評価・換算差額等	
		純 資 産 合 計	240,450
資 産 合 計	270,257	負債・純資産合計	270,257

様式 4 - 2

法人名
金丸産婦人科

※医療法人整理番号
D426

所在地
三重県津市観音寺町字頭越799番地7

損 益 計 算 書
(自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	158,419
2 事業費用	160,937
本来業務事業利益	△ 2,518
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	△ 2,518
II 事業外収益	355
III 事業外費用	0
経常利益	△ 2,163
IV 特別利益	134
V 特別損失	156
税引前当期純利益	△ 2,185
法人税等	72
当期純利益	△ 2,257

様式5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 金丸産婦人科
理事長 金丸 恵子 殿

私は、医療法人金丸産婦人科の令和4年度（令和3年5月1日から令和4年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和 4年 6月27日

医療法人金丸産婦人科

監事 西出さかゑ

